

VII その他の社会福祉

1. 成人保健事業	所管課	健康増進課
-----------	-----	-------

A. 健康増進事業

健康増進法に基づいて、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療により健やかで生きがいを持った生活を過ごせるように、健康教育や健康相談、訪問指導などを実施し、個人や家族、地域の生活習慣の改善を目的に健康づくり事業を実施しています。

1. 健康教育

生活習慣病・フレイルの予防、健康の増進など健康生活に関する正しい知識の普及を図るため実施しています。

スタッフ 保健師、管理栄養士、健康運動指導士、歯科衛生士

内容 運動、栄養、口腔、心、認知症等をテーマとした講話、情報提供、運動実技等

健康教育	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
集団：実施回数・延べ参加者数	回 14	人 251	回 11	人 271	回 18	人 331

2. 健康相談

心身の健康に関する身近な相談の場として実施しています。定期的に実施しているほか、健康に関するイベント等において実施しています。

スタッフ 保健師、管理栄養士、健康運動指導士、介護福祉士、歯科衛生士

内容 血圧測定、血管年齢測定、健康・栄養・もの忘れ等各種相談

健康相談	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
実施回数・延べ参加者数	回 6	人 151	回 9	人 723	回 9	人 448

3. 健（検）診

(1) 健康診査

① 生活習慣病健診

40歳以上の市民のうち、生活保護受給者等で医療保険に加入していない人を対象に、脳卒中・心臓病・肝臓病など生活習慣病や貧血を予防し、早期発見・早期治療とともに健診後必要な人に健康管理に必要な正しい知識の普及を行っています。亀岡市医師会の協力を得て、個別健診を実施しています。

健診内容：身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・理学的検査・医師の診察

※必要者のみ心電図・眼底検査・保健指導・栄養指導

◎健康診査		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
(A) 対象者数	人	594		617		643	
	人	37		27		38	
	%	6.2		4.4		5.9	
健診結果内訳	人	%	人	%	人	%	
(ア) 異常なし	0	0.0	0	0.0	2	5.3	
(イ) 要指導	13	35.1	13	48.1	11	28.9	
(ウ) 要医療	24	64.9	14	51.9	25	65.8	

(2) 各種がん検診

亀岡市では、がんの早期発見・早期治療により、健康でいきいきとした市民生活を築くため、各種がん検診を実施しています。

① 大腸がん検診（40歳以上の市民を対象）

大腸がんの早期発見と予防

集団検診（免疫便潜血検査2日法）

大腸がん検診		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
(A) 対象者数	人	55,619		55,674		55,825	
	人	3,765		3,611		3,232	
	%	6.8		6.5		5.8	
検診結果内訳	人	%	人	%	人	%	
(ア) 異常なし	3,494	92.8	3,372	93.4	2,987	92.4	
(イ) 要精密検査者数	240	6.4	213	5.9	220	6.8	

② 胃がん検診（40歳以上の市民を対象）
 胃がん及び胃疾患の早期発見と予防
 胃がん検診車による集団検診（レントゲン検査）

胃がん検診		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
(A) 対象者数	人	55,619		55,674		27,913	
	人	1,639		1,462		463	
	%	2.9		2.6		1.7	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		1,344	82.0	1,220	83.4	376	81.2
(イ) 要精密検査者数		64	3.9	54	3.7	10	2.2

医療機関での個別検診（内視鏡検査）

胃がん検診		令和6年度	
(A) 対象者数	人	22,289	
	人	327	
	%	1.5	
検診結果内訳		人	%
(ア) 異常なし		321	98.2
(イ) 要精密検査者数		5	1.5

③ 肺がん検診（40歳以上の市民を対象）
 肺がんの早期発見と予防
 胸部検診車による集団検診（レントゲン検査）※必要者のみ喀痰検査

肺がん検診		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
(A) 対象者数	人	55,619		55,674		55,825	
	人	2,965		2,816		2,507	
	%	5.3		5.1		4.5	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		2,627	88.6	2,561	90.9	2,263	90.3
(イ) 要精密検査者数		65	2.2	81	2.9	74	3.0

④ 子宮頸がん検診（20歳以上の女性を対象）

子宮頸がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診及び子宮頸がん検診車による集団検診（細胞診）

子宮頸がん検診	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
(A) 対象者数 人	37,619	%	37,550	%	37,497	%
(B) 受診者数 人	3,852		4,082		4,273	
受診率…(B)/(A) %	10.2		10.9		11.4	
検診結果内訳	人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし	3,608	93.7	3,773	92.4	3,973	93.0
(イ) 要精密検査者数	84	2.2	109	2.7	91	2.1

⑤ 乳がん検診（40歳以上の女性を対象、2年に1回）

乳がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診及び乳がん検診車による集団検診（マンモグラフィ検査）

乳がん検診	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
(A) 対象者数 人	14,667	%	14,692	%	14,751	%
(B) 受診者数 人	1,957		1,843		1,788	
受診率…(B)/(A) %	13.3		12.5		12.1	
検診結果内訳	人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし	1,860	95.0	1,756	95.3	1,698	95.0
(イ) 要精密検査者数	97	5.0	87	4.7	90	5.0

⑥ 前立腺がん検診（55歳以上の男性を対象）

前立腺がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診（血液検査）

前立腺がん検診	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
(A) 対象者数 人	17,245	%	17,324	%	17,405	%
(B) 受診者数 人	1,090		1,054		1,077	
受診率…(B)/(A) %	6.3		6.1		6.2	
検診結果内訳	人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし	979	89.8	980	93.0	990	91.9
(イ) 要精密検査者数	111	10.2	74	7.0	87	8.1

4. 受動喫煙防止対策事業

受動喫煙の防止のため、市民への禁煙啓発、相談、教育を実施しています。また路上喫煙の規制に関する条例を制定し、地域や家庭において受動喫煙防止の意識向上や環境整備を行っています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
路上喫煙禁止被指導者	226 人	161 人	188 人

B. 健康づくり事業

1. 結核検診事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しています。
(対象は、15歳以上の市民)

結 核 検 診	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対 象 者 数 (人)	76,569	76,444	76,259
受 診 者 数 (人)	3,066	2,911	2,591
受 診 率 (%)	4.0	3.8	3.4
要 精 検 者 数 (人)	104	104	61
精 検 率 (%)	3.4	3.6	2.4
結 核 発 見 者 数 (人)	0	0	1

2. 特定保健指導事業等

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査の結果により、生活習慣の改善等健康保持に努める必要がある人に対する保健指導を実施しています。

特定保健指導	令和 5 年度					令和 6 年度				
	利用券 発送数 (人)	実施数 (人)	40 歳～ 64 歳 (人)	65 歳 以上 (人)	実施率 (%)	利用券 発送数 (人)	実施数 (人)	40 歳～ 64 歳 (人)	65 歳 以上 (人)	実施率 (%)
積極的支援	84	14	14	—	16.7	86	9	9	—	10.5
動機付け支援	361	112	24	88	31.0	331	91	10	81	27.5
計	445	126	38	88	28.3	417	100	19	81	24.0
糖尿病腎症 サポート事業 実施者数 (人)					3					5

3. 献血推進事業

献血 推 進 事 業		令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 施 日 数		40日	36日	36日
確 保 数 量	200ml	1人	2人	3人
	400ml	1,588人	1,690人	1,707人
	成 分	—	—	—

2. 母子保健事業	所管課	こども家庭課
-----------	-----	--------

1. 乳幼児健診

乳幼児の健全発達を促進するため実施しています。

対象 4か月児、11か月児、1歳6か月児、3歳児とその保護者

内容 身体測定、内科健診、保健・栄養指導

歯科健診、歯科指導（1歳6か月児、3歳児のみ）、視力検査・尿検査（3歳児のみ）

1. 4か月児健康診査	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数	480人	509人	499人
実施回数	23回	22回	20回
受診者数	472人	489人	486人
受診率	98.3%	96.1%	97.4%

2. 11か月児健康診査	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数	508人	537人	549人
実施回数	22回	24回	24回
受診者数	504人	519人	530人
受診率	99.2%	96.6%	96.5%

3. 1歳6か月児健康診査	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数	579人	497人	573人
実施回数	24回	24回	24回
受診者数	577人	482人	548人
受診率	99.7%	97.0%	95.6%

4. 3歳児健康診査	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数	579人	593人	640人
実施回数	24回	24回	24回
受診者数	572人	570人	600人
受診率	98.8%	96.1%	93.7%

2歳6か月児歯科健診・フッ化物塗布

幼児の口腔衛生を促進するため実施しています。

対象 2歳6か月児とその保護者

内容 歯科健診、歯科指導、フッ化物塗布

虫歯予防歯科健診	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数	567人	601人	531人
受診者数	288人	304人	272人
受診率	50.8%	50.6%	51.2%

2. 妊婦健診

安心して健やかに妊娠・出産できることを目的に実施しています。

妊婦健康診査事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般健診受診者数	6,164 件	6,478 件	5,560 件
歯科健診受診者数	177 人	145 人	155 人
母子健康手帳交付件数	519 件	514 件	457 件

3. 各種相談・教育事業

育児や妊婦にかかる相談や教室を実施し、健やかな成長、発達を支援します。

相談事業	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
育児相談	回	人	回	人	回	人
実施回数・延べ参加者数	24	383	24	566	24	572

教育事業 (実施回数・延べ参加者数)	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	回	人	回	人	回	人
もぐもぐ離乳食教室（コーナー）	23	476	22	490	20	388
かみかみ離乳食教室（コーナー）	22	504	24	523	24	415
パパママ教室	12	153	12	208	12	174

もぐもぐ離乳食教室…離乳食のすすめ方と実習、離乳期（5か月頃）の乳児の保護者
かみかみ離乳食教室…歯の衛生、11か月頃の乳児のそしゃくを含めた食について

※令和2年度から離乳食教室（調理及び試食）は中止。もぐもぐ離乳食教室は4か月児健診、
かみかみ離乳食教室は11か月児健診で「離乳食コーナー」としての集団講義及び必要時
個別相談方法に変更

パパママ教室……妊婦体験、育児体験

4. 新生児等訪問事業

新生児等支援事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新生児訪問指導（実人数）	172 人	248 人	331 人
2か月児等訪問指導（実人数）	507 人	459 人	218 人

5. 身体クリニック事業

身体発達が促せる方法を具体的に知る相談機会として実施しています。

対象 乳幼児健康診査等において身体発達に課題があり指導が必要な児とその保護者

体制 理学療法士等による相談・指導

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
すくすくクリニック（理学療法士）	12回 57人	12回 58人	12回 55人
すくすくクリニック（医師）	6回 26人	6回 23人	6回 26人
すくすくクリニック（作業療法士）	9回 16人	10回 17人	8回 17人
すくすくクリニック（言語聴覚士）	—	2回 9人	4回 9人

6. 伴走型相談支援事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制で、関係機関との連携やネットワークづくりを含めた総合的な相談支援を実施しています。

対象 妊産婦、子ども及びその保護者

体制 社会福祉士、助産師、保健師による支援

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援台帳作成	547件	532件	—
妊婦訪問	62件	56件	50件
支援プラン作成	376件	462件	406件
シングル家族相談サロン	6回 1人	6回 2人	—
ダブルケアサロン	6回 1人	6回 0人	—
相談	573件	527件	1,089件
母乳育児サロン	12回 36人	12回 23人	11回 41人

7. 産後相談・ケア事業

出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定を促進し、健やかに育児に関わっていけるよう支援するため、出産直後に支援が必要な母子等を対象に、産後ショートステイ（宿泊型）や産後デイケア（日帰り個別型）、産後訪問（訪問型）により、母子の心身のケアや育児のサポートを実施しています。

対象 原則、産後4か月未満（令和3年度から対象年齢は内容によっては1歳未満まで可）の子と母親等

体制 産婦人科病院や助産所に業務委託

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
宿泊型	20件	24件	35件
日帰り個別型	0件	5件	5件
訪問型	37件	63件	63件

3. 発達支援事業	所管課	こども家庭課
-----------	-----	--------

区分	内容	対象者	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
発達相談	発達検査と相談、助言	発達の経過を確認する必要がある幼児と保護者	88	145	176	169	222	179
4歳児健康観察	幼稚園・保育所・保育園等の児童に健康観察を実施	4歳児 (年中児)	22園	638	22園	664	21園	588
園巡回支援	幼稚園・保育所・保育園等の巡回による発達支援	就園児と保護者、幼稚園教諭、保育士	29	235	27	201	26	184
子育て教室	発達に関する講話、グループワーク、親子遊び等	幼児・保護者	10	52	10	71	10	67

4. 予防接種事業	所管課	健康増進課
-----------	-----	-------

予防接種法に基づき実施しています。

接種の種類	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. BCG 接種者数	478人	508人	517人
2. ロタ 接種者数	1,300人	1,331人	1,341人
3. B型肝炎 接種者数	1,434人	1,465人	1,438人
4. ヒブ※1 接種者数	1,989人	1,974人	503人
5. 小児用肺炎球菌 接種者数	1,971人	1,986人	1,980人
6. 五種混合※1、四種混合※1、 三種混合、不活化ポリオ 接種者数	1,986人	2,166人	2,030人
7. 麻しん風しん混合、 麻しん単独、風しん単独 接種者数	1,210人	1,099人	1,104人
8. 水痘 接種者数	1,026人	1,000人	999人
9. 日本脳炎※2 接種者数	2,773人	2,602人	2,486人
10. 二種混合 接種者数	669人	570人	604人
11. ヒトパピローマウイルス感染症※3 接種者数	1,516人	1,591人	2,876人
12. 風しん追加的対策※4 麻しん風しん混合、風しん単独 接種者数	11人 (接種者数) 27人 (抗体検査人数)	56人 (接種者数) 240人 (抗体検査人数)	15人 (接種者数) 49人 (抗体検査人数)
13. インフルエンザ 接種者数	14,103人	13,766人	12,991人
14. 新型コロナウイルス感染症 接種者数	769人	907人	4,105人
15. 高齢者用肺炎球菌 接種者数	769人	907人	311人

※1 令和6年度から、従来の四種混合にヒブを加えた五種混合が定期接種化されました。

ただし、過去に接種歴がある場合は、原則同一のワクチンを用いることとしています。

※2 日本脳炎は、特例措置として平成7年4月2日から平成19年4月1日まで生まれた人に対して、20歳になる日の前日まで接種期間が延長しています。

- ※3 ヒトパピローマウイルス感染症は、キャッチアップ接種を令和4年4月1日から令和7年3月31日まで実施しました。キャッチアップ接種期間中に1回以上接種をした人は令和8年3月31日まで接種期間を延長しています。
- ※4 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、平成31年4月1日～令和7年3月31日までの6年間に限り、風しんの抗体検査費用・予防接種費用を公費負担していました。令和7年3月31日までに抗体検査を受け、予防接種の必要がある人に対しては、令和8年3月31日まで接種期間を延長しています。

上記のほか、法定外の予防接種について、費用助成を実施しています。

1. 風しん予防接種費用助成事業（平成25年6月から実施）

風しん抗体価の低い妊娠を希望する女性と風しん抗体価の低い妊婦の同居者で風しん抗体価の低い人に予防接種費用の一部を公費助成しています。

令和4年度 105人に助成

令和5年度 172人に助成

令和6年度 142人に助成

2. 骨髄移植等の医療行為により定期予防接種の抗体を失った者への再接種費用助成事業

（平成31年4月から実施）

骨髄移植等の医療行為により、定期予防接種として接種済のワクチンの抗体を失ったため、再接種の必要があると医師に判断されている人に接種費用を公費助成しています。

令和4年度 1人に助成

令和5年度 1人に助成

令和6年度 1人に助成

3. おたふくかぜワクチン接種助成事業（令和6年8月から実施）

1歳児のおたふくかぜ予防接種の費用を公費助成しています。

令和6年度 313人に助成

5. 亀岡市休日急病診療所の受診状況

所管課

健康増進課

(1) 亀岡市休日急病診療所受診状況

令和6年度年間診療日数72日、延べ受診者2,308人、1日当たりの受診者数は32.05人、二次医療機関への転送患者は28人でした。

受診状況	令和4年度	令和5年度	令和6年度
診療日数	71 日	72 日	72 日
受診者数	985 人	2,126 人	2,308 人
1 日当たりの受診者数	13.87 人	29.52 人	32.05 人
二次転送数	9 人	16 人	28 人

(2) 亀岡市休日急病診療所病類別受診状況

病類別受診者数及び割合は、下表のとおりです。

病類別受診者数	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
呼吸器系	811人	82.4%	1,915人	90.1%	1,981人	85.8%
消化器系	92人	9.3%	117人	5.5%	175人	7.6%
循環器系	9人	0.9%	6人	0.3%	8人	0.4%
その他	73人	7.4%	88人	4.1%	144人	6.2%
受診者数合計	985人	100.0%	2,126人	100.0%	2,308人	100.0%

(3) 亀岡市休日急病診療所年齢別受診状況

年齢別受診者数及び割合は、下表のとおりです。

年齢別受診者数	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
0歳～6歳	330人	33.5%	424人	19.9%	510人	22.1%
7歳～15歳	200人	20.3%	578人	27.2%	393人	17.0%
16歳～59歳	371人	37.7%	910人	42.9%	1,098人	47.6%
60歳～69歳	34人	3.4%	120人	5.6%	142人	6.2%
70歳～	50人	5.1%	94人	4.4%	165人	7.1%
受診者数合計	985人	100.0%	2,126人	100.0%	2,308人	100.0%

(4) 過去3カ年の月別受診状況

過去3カ年の月別受診者数は、下表のとおりでした。

月	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4月	23人	86人	119人
5月	65人	117人	221人
6月	22人	65人	75人
7月	75人	160人	130人
8月	41人	101人	137人
9月	50人	177人	129人
10月	58人	153人	63人
11月	52人	185人	119人
12月	160人	296人	436人
1月	217人	366人	611人
2月	135人	248人	173人
3月	87人	172人	95人
合計	985人	2,126人	2,308人

(5) ゴールデンウィーク（5月3日～5日）期間中の受診状況

ゴールデンウィーク	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3日	9人	18人	29人
4日	7人	20人	39人
5日	13人	19人	44人
合計	29人	57人	112人
1日平均受診者数	9.7人	19人	37.3人

(6) 年末年始（12月30日～1月3日）期間中の受診状況

年末年始	令和4年度	令和5年度	令和6年度
30日	49人	78人	102人
31日	41人	62人	98人
1日	35人	59人	91人
2日	43人	63人	95人
3日	37人	63人	89人
合計	205人	325人	475人
1日平均受診者数	41人	65人	95人

6. 民生委員児童委員活動

所管課

地域福祉課

(ア) 民生委員児童委員推せん状況

(改選は3年に1回：12月1日現在)

区分		改選期	令和元年		令和4年	
定		数	181人		182人	
人		数	180人		179人	
新任、再任別人数			新任	再任	新任	再任
	割合	亀岡市	71人	109人	83人	96人
		京都府	40.4%	59.6%	41.9%	58.1%
男女別人数			男	女	男	女
	割合	亀岡市	90人	90人	89人	90人
		京都府	50.0%	50.0%	49.7%	50.3%
男女別平均年齢			男	女	男	女
	割合	亀岡市	69.0歳	64.6歳	71.9歳	67.5歳
		京都府	65.4歳	66.7歳	66.7歳	66.7歳
1人当たり平均担当世帯数			217世帯		223世帯	

(イ) 主任児童委員推せん状況

(改選は3年に1回：12月1日現在)

区分		改選期	令和元年		令和4年	
定		数	18人		18人	
人		数	18人		18人	
男女別人数			男	女	男	女
	割合	亀岡市	—	18人	—	18人
		京都府	—	100.0%	—	100.0%
男女別平均年齢			男	女	男	女
	割合	亀岡市	—	54.9歳	—	57.9歳
		京都府	13.3%	86.7%	9.2%	90.8%
平均年齢			亀岡市	54.9歳	57.9歳	57.9歳
	割合	京都府	—	58.1歳	—	59.3歳

(ウ) 民生児童委員地区別人数

(改選は3年に1回：12月1日現在)

地区名	民生委員児童委員数	主任児童委員	性別		地区名	民生委員児童委員数	主任児童委員	性別	
			男	女				男	女
亀岡地区協議会	人 33	人 2	人 16	人 19	川東地区協議会	人 22	人 2	人 9	人 15
南部地区 //	20	3	9	14	篠地区 //	31	2	19	14
西部地区 //	18	3	8	13	つづれ地区 //	19	2	6	15
中部地区 //	36	4	22	18	計	179	18	89	108

(エ) 民生児童委員活動状況

① 概況

(各年度3月末日現在)

区分	年度		令和5年度	令和6年度
	総数	日		
活動日数	1人1ヶ月平均	日	14.0	13.7
	総数	回	36,379	35,692
訪問回数	1人1ヶ月平均	回	15.3	15.2
	総数	回	33,849	31,013
連絡調整回数	1人1ヶ月平均	回	14.2	13.2
	総数	件	2,516	1,794
調査・実態把握	1人1ヶ月平均	件	1.1	0.8
	総数	件	4,006	4,040
行事・事業・会議への参加協力	1人1ヶ月平均	件	1.7	1.7
	総数	件	10,812	11,124
地域福祉活動 自 主 活 動	1人1ヶ月平均	件	4.6	4.7
	総数	件	9,268	9,474
民児協運営・研修	1人1ヶ月平均	件	3.9	4.7
	総数	件	509	561
証明事務	1人1ヶ月平均	件	0.2	0.2
	総数	件	37	29
要保護児童の発見の 通 告 ・ 仲 介	1人1ヶ月平均	件	0.02	0.01

② 内容別相談・支援件数

(各年度3月末日現在)

区分 年度	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	学子ども校ものの教育活・	生活動費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他の	計
令和3年度	182	100	285	107	108	128	120	19	24	88	88	161	1,345	1,616	4,371
令和4年度	204	141	179	99	110	186	151	19	27	86	55	138	1,144	1,416	3,955
令和5年度	203	109	220	88	121	146	147	8	44	74	51	165	915	1,270	3,561
令和6年度	134	89	189	70	179	223	104	15	30	89	70	163	931	857	3,143

③ 分野別相談、支援件数

(各年度3月末日現在)

区分 年度	高齢者に	障がい者に	子どもに	その他の	計
令和3年度	3,042	193	574	562	4,371
令和4年度	2,525	188	652	590	3,955
令和5年度	2,152	204	561	644	3,561
令和6年度	2,034	175	483	451	3,143

(才) 委員活動補助等

(各年度決算額)

区分 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民生委員活動費	円 15,408,614	円 15,385,148	円 15,329,204	円 15,281,337
児童委員活動費	11,894,769	11,878,401	11,840,496	11,807,960
計	27,303,383	27,263,549	27,169,700	27,089,297
委員1人当たり補助	137,896	138,394	137,221	138,210

7. くらしの資金貸付事業

所管課

地域福祉課

(各年度決算による)

年 区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額
夏 期	件 12	円 600,000	件 8	円 400,000	件 16	円 800,000	件 15	円 750,000
年 末	11	550,000	15	750,000	16	780,000	24	1,200,000
計	23	1,150,000	23	1,150,000	32	1,580,000	39	1,950,000

- 夏期及び年末におけるくらしの不安定な世帯に対し、経済的自立と生活意欲の向上を図るために必要な資金を貸与しています。
- 貸付限度額 50,000 円以内（無利子・無担保）
- 償還期間 1 年以内（据置 2 カ月以内）
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

8. 災害弔慰金の支給等	所管課	地域福祉課
--------------	-----	-------

(ア) 災害弔慰金の支給

- 自然災害により死亡した遺族に支給しています。
- 弔慰金の額
 - 死亡者が主たる生計維持者の場合…… 500万円以内
 - その他の場合…………… 250万円以内
- 財源負担割合……〔国2/4・府1/4・市1/4〕

(イ) 災害障害見舞金の支給

- 災害により負傷または疾病にかかり治った時に障がいがあるとき支給しています。
- 見舞金の額
 - 該当者が主たる生計維持者の場合…… 250万円
 - その他の場合…………… 125万円
- 財源負担割合……〔国2/4・府1/4・市1/4〕

(ウ) 災害援護資金の貸付

- 災害救助法による救助の行われる災害により被害を受けた者に対し、生活の立て直しに資するよう貸与しています。（災害程度により貸与に限度があります。）
- 財源負担割合……〔国2/3・府1/3〕

※ (ア)～(ウ) 令和5年度は、いずれも該当なし

9. 社会福祉事業基金

所管課

地域福祉課

(各年度決算による) (単位:円)

年度区分	年度当初残高	年度中積立額	年度中取崩し額	年度末残高
令和2年度	331,477,474	11,627,041	106,954,935	236,149,580
令和3年度	236,149,580	1,321,539	111,994,210	125,476,909
令和4年度	125,476,909	932,154	66,086,573	60,322,490
令和5年度	60,322,490	998,608	27,051,000	34,270,098
令和6年度	34,270,098	1,084,708	321,200	35,033,606

- 市内外の方々からの善意の寄付金を基金に積立て、市の福祉事業の推進のために計画的に活用しています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

10. 戦争犠牲者等の援護事業

所管課

地域福祉課

- 戦没者の遺族、戦傷病者等の援護については、根拠法律別に制度が設けられていますが、これらは、いずれも国の制度であり、市福祉事務所で受付を行い、府へ進達しています。また、市では毎年1,600有余の戦没者に対し、追悼の誠をささげるとともに、恒久の平和を願って、戦没者追悼式を実施しています。

遺族援護

- ① 遺族に係る扶助料、弔慰金受給者数

(令和6年12月1日現在)

公務扶助料受給者	0 人
特別弔慰金 //	677 人

(亀岡市遺族会資料)

- ② 戦没者数

(昭和49年9月1日現在)

1,682 柱

(亀岡市遺族会発行 みたまの記録による)

11. 日本赤十字社地区業務

所管課

地域福祉課

(各年度3月末日現在)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般会費	目 標 額	円 9,000,000	円 9,000,000	円 9,000,000	円 9,000,000
	実 績 額	7,654,609	8,027,951	8,297,579	7,574,793
	達 成 率	% 85.1	% 89.1	% 92.2	% 84.2
大 口 会 費		円 200,000	円 600,000	円 1,200,000	円 700,000

- 「日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成する……」（日本赤十字社法抜粋）と定める目的達成のため、組織として都道府県単位に支部を、その下部機関として福祉事務所単位に地区を設け、本市の場合この地区長として市長がその任に当たっています。

- 亀岡市地区業務
- ・会費募集活動……赤十字の行う各事業は会員の拠出金（会費）とその他の寄付金でまかなわれているため、その財源確保事業として、毎年5月を赤十字運動月間としています。
 - ・災 害 援 護……火災その他の災害に対し、見舞金及び援護物資の支給を行っています。

12. 生活困窮者自立支援事業

所管課

地域福祉課

複合的な生活課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る手前の段階での包括的な自立支援事業を実施しています。

(ア) 自立相談支援事業

(各年度3月末日現在)

年 度 区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相 談 件 数	件 408	件 208	件 185	件 154

- 生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立を促進します。
- 財源負担割合……〔国3/4・市1/4〕

(イ) 住居確保給付金

(各年度3月末日現在)

年 度 区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
住居確保給付金	件 59	円 11,025,900	件 41	円 8,141,600	件 12	円 3,947,300	件 7	円 1,343,000

- 離職又は自営業の廃業により経済的に困窮し、住宅を喪失した人又は住宅を喪失するおそれのある人に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、これらの人の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。
- 財源負担割合……〔国3/4・市1/4〕

(ウ) 一時生活支援事業

(各年度3月末日現在)

年 度 区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
緊急一時宿泊事業	件 2	円 119,000	件 2	円 133,000	件 5	円 217,000	件 7	円 294,000

- 解雇等により住居を失った離職者等の生活困窮者に対して、緊急一時的な宿泊場所を提供し、職員による相談、生活指導等を行うことにより生活の再建を図ることを支援します。
- 財源負担割合……〔国2/3・市1/3〕

(エ) 就労準備支援事業

(各年度 3月末日現在)

年 度 区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支 援 件 数	件 0	件 0	件 0	件 0

- 稼働能力があり、また、日常生活面では一定水準の自立ができているが、社会生活面における自立に向けてきめ細かな支援を必要とする生活困窮者に対して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施します。
- 財源負担割合……〔国 2/3・市 1/3〕

(オ) 生活困窮者家計改善及び被保護者家計相談支援事業

(各年度 3月末日現在)

年 度 区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支 援 件 数	件 26	件 29	件 20	件 27

- 生活困窮者及び生活保護受給者の家計の見直しや収支の改善、金銭管理の意識向上を目的とし実施します。
- 財源負担割合……〔国 2/3・市 1/3〕

(カ) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金

(各年度 3月末日現在)

年 度 区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
支 給 件 数	件	千円	件	千円	件	千円
	8,116	811,600	1,220	122,000	—	—

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の給付金を支給しました。
- 財源負担割合……〔国 10/10〕

(キ) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

(各年度 3月末日現在)

年 度 区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件	千円	件	千円	件	千円
支 給 件 数	—	—	8,916	445,800	—	—

- 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯あたり5万円の給付金を支給しました。
- 財源負担割合……〔国10/10〕

(ク) 低所得世帯支援給付金

(令和6年3月末日現在)

年 度 区 分	令和5年度			
	住民税非課税世帯 3万円		住民税非課税世帯 7万円	
支 給 件 数	件 9,044	千円 271,320	件 9,290	千円 650,300

(令和7年3月末日現在)

年 度 区 分	令和6年度					
	均等割のみ課税世 帯		新たな非課税・均等割のみ課税世帯 10万円		子ども加算 5万円	
支 給 件 数	件 1,961	千円 196,100	件 1,373	千円 137,300	件 1,955	千円 97,750

- 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、給付金を支給しました。
- 財源負担割合……〔国10/10〕

13. 福祉なんでも相談窓口

所管課

地域福祉課

(令和 7 年 3 月末日現在)

主な相談内容 年度	ひきこもり	社会的孤立	メンタル	経済的困窮	家族関係 (介護含む)	近隣問題	その他	計 (延べ件数)
令和 6 年度	件 151	件 58	件 289	件 115	件 53	件 0	件 71	件 737

- 相談先が分からぬという市民ニーズに対応し、円滑且つ適切な対応とニーズに応じた適切な支援に繋ぐことを目的として、令和 2 年度から「福祉なんでも相談窓口」を開設しています。

また、過去の経緯や様々な要因により、社会的に孤立している人及び長期にわたりひきこもり状態にある人等に対する支援を推進するための体制を整備し、本人やその家族等の支援及び自立の促進を図ることとします。

- 地域福祉支援員……4 人